

京都府・市町村共同公共施設案内予約システム

京都市スポーツ施設 利用案内

この冊子では、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」により、京都市のスポーツ施設をご利用いただく方法（登録方法、予約方法、利用料金の支払い方法など）やご利用に際してご注意いただきたい事項等を説明しています。

京都市のスポーツ施設をご利用いただく皆様には、この冊子をお読みいただき、快適な施設の利用にご協力をお願いします。

※なお、令和5年4月1日に地域体育館、野球場等一部のスポーツ施設において、利用料金の改定を予定しています。

京都市文化市民局市民スポーツ振興室

令和 4年 6月27日 改訂

（最新情報は、ホームページ又は各スポーツ施設にてご確認ください。）

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| 1 「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」について | 1 |
| 2 スポーツ施設の利用申込の方法 | 1 |
| 3 利用者登録の手続 | 2 |
| 4 予約の方法, 予約可能単位数 | 4 |
| 5 キャンセル(予約の取消し)について | 5 |
| 6 雨天等による利用の判断及び利用できなかったときの連絡 | 5 |
| 7 利用料金の支払い方法 | 7 |
| 8 こどもの施設利用料金減額について | 7 |
| 9 「利用者ID」, 「利用者カード」の利用上の注意点 | 8 |
| 10 施設の利用上の注意点 | 8 |
| 11 施設(公園)内に有料駐車場がある施設(公園)一覧 | 9 |
| 12 予約専用端末機の設置施設(19施設) | 10 |
| 13 施設運営に関する問合せ先 | 11 |
| 14 利用者登録申請書を置いている管理事務所がある施設 | 12 |
| 15 京都市のスポーツ施設一覧 | 13 |
| (資料) | |
| ○本システムで予約可能な施設の利用料金一覧表 | 17 |
| ○施設利用可能時間 | 23 |
| ○京都市スポーツ施設の位置図 | 25 |
| ○京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用規約(写し) | 26 |

1 「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」について

「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」(以下「本システム」という。)は、パソコンや携帯電話、予約専用端末機からインターネットを通じて、京都府及び府内市町村の公共施設の空き状況の確認や施設の予約を行うことのできるシステムです。(※1)

施設の空き状況の確認は、登録なしでもご利用いただけますが、**施設の予約を行うには、事前に利用者登録をしていただく必要があります。**

本システムに登録される方は、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用規約」(26ページ参照)を十分にご理解いただいたうえで、登録を行ってください。

(※1) 予約専用端末機から予約できるのは京都市の施設のみです。

2 スポーツ施設の利用申込の方法

①まず、利用者登録を行ってください。

・本システムで京都市の施設の予約を行うには、事前に京都市の登録受付窓口で利用者登録を行っていただく必要があります。詳しくは2ページの「3 利用者登録の手続」をご覧ください。

②利用者登録された方には、本システムを利用するための「利用者ID」を記載した「利用者カード」をお渡しします。

| 《「利用者ID」とは》 | | |
|---|----------------------------------|---|
| ・ご登録いただいた利用者を本システム上で認識し、ご利用の種別等を識別するための登録番号のことです。 | | |
| ・「利用者ID」は、登録いただく利用範囲により、次のとおり3種類のIDがあります。 | | |
| 名称 | 利用範囲 | 登録受付窓口 |
| 京都市専用ID | 京都市のスポーツ施設のみを予約できるID | 京都市市民スポーツ会館 利用者ID発行窓口 ※京都市内のスポーツ施設のうち、管理事務所がある施設にも、申請書を置いています。(12ページ参照) |
| 全共通ID | 京都市を含む京都府内参加全市町村及び京都府の施設を予約できるID | |
| 共通ID ※京都市の窓口では登録を受け付けていません。 | 京都市以外の京都府内参加全市町村及び京都府の施設を予約できるID | 京都府又は京都市以外の市町村の登録受付窓口 |

- ・お一人の利用者が取得できる「利用者ID」は一つです(重複登録はできません。)
- ・既に「共通ID」を取得されている方は、「京都市専用ID」を取得するか、「共通ID」を廃止すれば「全共通ID」の取得が可能です。
- ・「共通ID」の廃止は、登録された自治体の受付窓口まで申し出てください。
- ・「利用者ID」の有効期間は3年間です。有効期限が近づきましたらお知らせしますので、更新手続きを行ってください。有効期限が切れた「利用者ID」は自動的に利用停止となります。

《「利用者カード」とは》

- ・「利用者カード」は京都市が独自に運用するもので、カードの種類により、次のとおり取得条件や施設予約方法が異なります。「利用者カード」は、利用者登録をしていただいた際にお渡しします。

| 種別 | 取得条件 | 施設予約方法 |
|---------|-----------------------------|----------------------|
| 市民カード | 京都市民の方 (京都市に住民登録をされている方) | 「抽選予約」、「先着順予約」の両方が可能 |
| ビジターカード | 京都市民以外の方 | 「先着順予約」のみ可能 |

- ・「利用者カード」には、予約の際に必要な「利用者 ID」が記載されております。

③「利用者ID」で、パソコンや携帯電話からインターネットを通じて予約してください。また、予約専用端末機から予約することもできます。

- ・パソコンや携帯電話から、インターネットを通じて京都市を含む京都府内市町村及び京都府の施設を予約できます。(ただし、府の施設などを利用される場合は、別途登録が必要です。本システムの「ご利用方法」→メインメニュー「ご利用可能施設」→「ご利用可能施設の一覧へ」をご参照ください。)
- ・予約専用端末機からは、京都市の施設(13～15ページ参照)のみを予約できます。
- ・施設の予約を行う際には、「利用者ID」及び登録時に設定された「パスワード」の入力が必要です。(「パスワード」は、システムを使って自分で変更することが可能です。)
- ・それぞれの予約の操作手順については、別に発行している「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム ご利用の手引き」を参照してください。

※施設の空き状況の確認や予約は、本システムを使って自分で行ってください。(電話による問合せには応じておりません。)

《予約専用端末機とは》

- ・予約専用端末機は、京都市が独自で運用するもので、市内19箇所(10ページ参照)に設置した、本市スポーツ施設の予約ができるタッチパネル式の端末機です。
- ・予約専用端末機を利用するには、「利用者 ID」が必要です。

3 利用者登録の手続

登録は、必要書類等をご用意いただき、京都市の登録受付窓口へお越しください。なお、登録は**本人申請に限ります**(登録手数料、年会費は無料。満16歳以上の方ならどなたでも登録可能)。代理申請には応じられませんので、ご了承ください。

また、登録内容に変更が生じた場合は、登録受付窓口で変更手続を行ってください。ただし、電話番号の変更については、お電話で変更可能です。

ご用意いただく必要書類等は、取得される「利用者カード」の種別(「市民カード」又は「ビジターカード」)により異なりますのでご注意ください。

また、施設利用料金は**口座振替**となります。あらかじめ指定金融機関の口座をご用意ください。

《必要書類等》

| 種別 | 必要書類 | 具体的内容 |
|---------|--|---|
| ビジターカード | ①通帳など指定金融機関の口座情報(支店名・支店番号・口座番号等)が分かるもの | 【指定金融機関】 <ul style="list-style-type: none"> ・京都銀行 ・京都信用金庫 ・京都中央信用金庫 ・三菱UFJ銀行 ・ゆうちょ銀行 ※下記の注記もご参照ください。 |
| | ②金融機関にお届けの印鑑 | 上記通帳のお届け印(確認のうえご持参ください) |
| | ③現住所が確認できる本人確認書類等(右記の内、いずれか一つ) | <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・健康保険証 ・パスポート ・住民基本台帳カード(写真付のもの) ・マイナンバーカード(通知カードでは本人確認はしません。) ・在留カード ・身体障害者手帳 |
| 市民カード | 上記①～③ | (上記をご参照ください。) |
| | ④市民カードの発行に必要な証明書等(右記の内、いずれか一つ) | <ul style="list-style-type: none"> ・発行より3箇月以内の住民票(マイナンバーの記載がないもの)の写し ※発行日が記載されたものをお持ちください。 ・住民基本台帳カード(写真の有無は不問) ・マイナンバーカード(表面)の写し(マイナンバーが記載されている裏面の写しは受け取れません。また、通知カードでの証明確認はしません。) |

《受付窓口》

| | |
|-----------|---|
| 受付窓口 | 市民スポーツ会館1階 利用者ID発行窓口 (TEL 075-313-9131) |
| 利用者登録受付時間 | 午前8時30分～午後5時 |
| 休業日 | 年末年始(12月29日～1月3日) |

(注記)・登録いただいた情報は、施設利用以外の用途には利用しません。

- ・マイナンバーの記載のあるマイナンバーカード(裏面)は、ご本人が同意されても、申請書類として受け取りません。
- ・必要書類①の指定金融機関の引落しが可能な口座名義は、利用者登録される方ご本人のものに限ります。ただし、団体やサークルなどの活動のため、利用者登録された方以外の口座を指定する必要がある場合は、利用登録された方及び口座名義人(既に利用者登録されている方)に限ります。)双方の同意があれば、団体やサークル名などが入った口座に限ってこれを認めますので、利用者カード発行窓口(TEL 075-313-9131)にご相談ください。印鑑レス口座の場合は、金融機関により別途手続きが必要な場合があります。各金融機関にお問合せください。
- ・京都市内のスポーツ施設のうち、12ページ「14 利用者登録申請書を置いている管理事務所がある施設」に利用者登録の申請書を置いていますので、本人確認を受けていただいた後、ご自身で利用者カード発行窓口宛に郵送いただくことにより、利用者登録の手続きを行うことができます。ただし、郵送で手続きを行うため、「利用者カード」発行まで10日前後かか

ります。

4 予約の方法, 予約可能単位数

施設の予約は, パソコン, 携帯電話(24時間利用可能)及び予約専用端末機(利用時間は10ページ参照)からインターネットを通じて行ってください。

施設の予約には, 「抽選予約」と「先着順予約」の2種類の方法があります。

また, 予約できる単位(以下「コマ数」という。)には上限があります。

《抽選予約》

- ・「市民カード」を取得している方だけが, 「抽選予約」を10コマまで申し込むことができます。(「抽選予約」の操作手順については, 別に発行している「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム ご利用の手引き」をご参照ください。)
- ・「抽選予約」は, 「15 京都市のスポーツ施設一覧」(13～15ページ)でご確認ください(「施設の内容」欄に「★」又は「☆」がついている施設となります。)
- ・「抽選予約」では, 利用を希望される前の月の1日から6日までの期間に, 本システムで申込を受け付けます。
- ・毎月6日の受付終了後に本システムにより抽選が行われ, 当選者が決まります(抽選結果は7日の午前中を目途に登録いただいたメールアドレスに送信され, 本システムでもご確認いただけます)。当選された方は, 7日から12日までの期間にシステムで本申込を行ってください。12日までに本申込がないときは, キャンセルされたものとみなしますので, ご注意ください。

《先着順予約》

- ・「市民カード」又は「ビジターカード」を取得している方が申し込めます。
- ・「先着順予約」は, 「抽選予約」を行う施設では利用を希望される前の月の13日午前6時から, また, 「抽選予約」を行わない施設(京都市体育館, 横大路体育館, 武道センター)では利用を希望される前の月の1日午前6時から受付を始めます。

《当日予約(利用)》

- ・ご利用の当日も申込ができます。(※下記の施設を除く。)
- ※利用当日に申込できない施設 : 京都市体育館, 武道センター

＜参考:「抽選予約」を行う施設の場合＞

| | 利用月の前の月 | | | 利用月 |
|---------|---------|--------|----------|-----|
| | 1日～6日 | 7日～12日 | 13日～利用当日 | |
| | 抽選予約期間 | 本申込期間 | 先着順申込期間 | |
| 市民カード | ○ | ○ | ○ | |
| ビジターカード | × | | ○ | |

《予約可能コマ数の上限》

- ・施設の予約の制限は, ご利用いただくコマ数で行います。
- ・1コマ当たりの時間数は施設によって異なり, 1時間利用で1コマの施設と, 2時間利用又は3時間利用で1コマの施設(23～24ページ参照)があります。

- ・2時間利用又は3時間利用で1コマの施設においても、利用当日に予約・利用される場合は1時間利用で1コマとなります。

| ID種別 | 予約可能コマ数の上限 |
|---------|------------------------|
| 市民カード | 「抽選予約」と「先着順予約」の合計で10コマ |
| ビジターカード | 「先着順予約」のみで10コマ |

(予約におけるコマ数使用の例)

例1:「抽選予約」で3コマ当選した場合は、残りの7コマを「先着順予約」で利用できます。

例2:「抽選予約」で3コマ当選したうち、本申込を2コマだけ行った場合は、8コマを「先着順予約」で利用できます。

例3:テニスコート2面を同一時間帯で申し込んだ場合は、2コマ使用となります。

- ・予約専用端末機から行う「先着順予約」は、コマ数の制限なく申し込むことができます。

- ・「抽選予約」において、同一施設(同一面)の同一時間帯への重複申込はできません。

ただし、テニスコートではコート番号を指定して「抽選予約」することができませんので、同一施設の同一時間帯で複数面の利用を希望される場合、希望の面数分について申し込むことが可能です。(※コンピュータで選ばれるため、隣り合うコートとは限りません。)

《施設利用許可証等の取扱い》

- ・施設を利用する際は、「施設利用許可証」、「携帯電話等で受信された予約確認メール」、「利用者カード」のいずれかを携行のうえ、窓口等で職員に提示を求められた場合は、必ず提示してください。

5 キャンセル(予約の取消し)について

- ・**キャンセルは、利用日の7日前までに**、パソコン、携帯電話及び予約専用端末機からインターネットを通じて行ってください(パソコン及び携帯電話は前週の同曜日中、予約専用端末機は、前週の同曜日の施設利用可能時間内となります。また、電話や施設窓口での対応は行っていません。)。それ以降は、キャンセルできません。所定の利用料金がかかります(登録口座からの引き落とし)ので、ご注意ください。

《キャンセルできない施設》

以下の施設に係る窓口受付(3箇月前からの申請受付)分については、利用日の7日前までであってもキャンセルできませんので、ご注意ください。

西京極総合運動公園北側区域(たけびしスタジアム京都(陸上競技場兼球技場)、補助競技場、わかさスタジアム京都(野球場))、京都市体育館、市民スポーツ会館、宝が池公園(球技場、フットサルコート、体育館)、武道センター、横大路運動公園体育館

6 雨天等による利用の判断及び利用できなかったときの連絡

雨天等のため施設が利用できない場合は、雨天等不使用の連絡をいただいた方に限り、利用できなかった区分にかかる施設利用料金の口座引落しを停止します(自己都合による不利用は含みません)。ただし、連絡がない場合は利用されたものとみなして利用料金を引き落とさせていただきますので、**必ず雨天等不使用の連絡をお願いします。**

※連絡の方法は、次のとおり、「管理事務所がある施設」と「管理事務所がない施設」で異なります。

すので、ご注意ください。

《雨天等不使用に該当する場合》

- ・利用施設が、降雨等により利用できない場合。ただし、屋外施設に限る。
- ・利用施設を含む地域に、各種気象警報、雷注意報及び光化学スモッグ注意報が発表されている場合。ただし、雷注意報については、屋外施設に限る。
- ・利用時間帯の1時間前以降において、暑さ指数(WBGT)の予測が31℃以上の場合又は外気温の予測が35℃以上の場合

※外気温は、日本気象協会の予測を用います。なお、無人管理公園における翌日の申出に対しては、気象庁「過去の気象データ検索」の気温を用います。

※利用開始時間の1時間前以降、予約時間までに、上記に該当した場合について不使用の申し出を受け付けます。

《管理事務所がある施設での取扱い》

- ・ご利用日の利用時間前に、必ず各公園の管理事務所まで確認の連絡をしてください。
- ・現地の管理事務所において施設の利用が可能と判断した場合は、ご連絡をいただいても雨天等不使用の取扱いはできません。(利用されなくても利用料金が発生します。)
- ・施設利用中の降雨等の場合、お早めに管理事務所と雨天不利用のご相談を行ってください。

30分以上利用されると1時間の料金をお支払いいただくこととなります。また、管理事務所が施設利用不可の判断を行った場合は、速やかに施設の利用を中止してください。

《管理事務所のある施設》

| 施設名 | 電話番号 | 施設名 | 電話番号 |
|---------|----------|-------------|----------|
| 宝が池公園 | 712-3300 | 吉祥院公園 | 691-2814 |
| 岡崎公園 | 771-0297 | 三栖公園 | 611-8664 |
| 勸修寺公園 | 501-6241 | 桂川緑地久我橋東詰公園 | 681-6465 |
| 西院公園 | 311-2042 | 岩倉東公園 | 724-0204 |
| 小畑川中央公園 | 331-7665 | 下鳥羽公園 | 612-3300 |
| 横大路運動公園 | 611-9796 | 伏見桃山城運動公園 | 602-0605 |

《管理事務所がない施設での取扱い》

- ・利用者ご自身で利用できるかどうかを判断してください。
- ・利用されなかった場合は、必ず利用を予定していた日の翌日までに、担当の管理事務所(受付時間は施設によって異なります)に連絡してください。その際、「利用者ID」、「お名前」、「施設名」、「利用されなかった日時」をご連絡ください。

《管理事務所がない施設》

| 施設名 | 連絡先 | |
|-------|-----------|----------|
| 朱雀公園 | 中京地域体育館 | 802-1486 |
| 牛ヶ瀬公園 | 小畑川中央公園 | 331-7665 |
| 殿田公園 | 桂川緑地久我橋東詰 | 681-6465 |
| 上鳥羽公園 | 公園 | |
| 東野公園 | 山科地域体育館 | 595-9705 |
| 伏見公園 | 伏見桃山城運動公園 | 602-0605 |
| 一乗寺公園 | 岩倉東公園 | 724-0204 |

7 利用料金の支払い方法

スポーツ施設の利用料金は、**1箇月分(毎月1日から末日まで)をまとめて、翌月の15日**(休日の場合は、翌営業日)に、登録いただいた口座から引き落とします。

ただし、利用者登録をされた月の利用料金は、引落しが翌々月になる(*1)ことがあります。

残高不足や口座の解約などで引落しができなかった場合(*2)は、以後の本市施設の予約ができません(*3)のでご注意ください。

*1 「利用者 ID」は通常どおりお使いいただけます。

金融機関が口座を確認するのに時間を要する場合がありますため、利用者登録をされた月の料金が引き落とされないことがあります。その場合は、その翌月の利用料金とまとめて引き落とされますので、金額にご注意ください。

*2 残高不足の場合は、再度、次の月に引落しを行います。引落しができなかった月と翌月分の利用料金がまとめて引き落とされますので、金額にご注意ください。

*3 利用料金の引落しが完了したことを確認した後、本市施設の利用停止を解除します。それまでの間は、本市施設の新たな予約はできません(既に予約された施設の利用及びキャンセルは可能です。)

○利用料金引落日口座を本人以外の口座に指定された場合について

団体やサークル活動等のため、登録者本人以外の口座を利用料金引落日口座とされている場合、口座から引き落としができないことがあれば、引落しができるまでの間、当該口座を引落日口座に指定する全ての利用者について、本市施設の利用を停止しますので、ご注意ください。

8 こどもの施設利用料金減額について

次の目的で施設を利用される場合に限り、利用料金が減額(2分の1)されます。

なお、減額対象には、附属設備(会議室などの一部設備は除く)の利用料金も含まれます。

《こども減額対象目的》

- ・こどものみが参加する競技大会、練習試合及び練習(こども以外が監督及びコーチとして参加するものを含む)
- ・全市的に組織された団体等が実施し、こどものスポーツ振興に向けての効果が明確であるもの

- ・ こどもを対象とした参加料が無料のスポーツ教室・講習会
- ・ 小学校、中学校の課外授業等で実施されるもの

※利用料金減額の対象となる「こども」とは、「乳幼児」、「小学校の児童」、「中学校の生徒」です。また、虚偽の申請が判明した場合は、減額を取り消します。

※減額申請は、システムによる予約時に、ご自身で「こども減額申請」を行ってください。

9 「利用者ID」、「利用者カード」の利用上の注意点

《住所・氏名・電話番号等の変更》

住所・氏名・引落し口座等を変更されたときは、速やかに変更届を提出してください。(*)
電話番号の変更は、お電話でも受付可能です。

(*)変更届を出されていないことが判明した場合、利用を停止します。

《「利用者ID」を取得するにあたっての禁止事項》

「利用者 ID」を利用されるうえで次の行為は禁止します。禁止事項を行ったために生じたトラブル等については、一切責任を負いません。

また、禁止事項を行ったときには、利用停止等の措置を取ることがあります。

- ①「利用者 ID」の第三者への貸与・漏洩
- ②予約した施設利用に関する権利の売買・譲渡
- ③「利用者 ID」の不正取得
- ④他の利用者に迷惑となる行為

10 施設の利用上の注意点

施設を利用される際は、以下の注意事項を守っていただきますようお願いいたします。

- ①他の利用者及び近隣住民の方々に迷惑をかけないようにすること。
- ②施設周辺に車両を駐車しないこと。

※違法駐車に対し、施設の管理職員等が指導しても従わない利用者には、本市施設の利用を停止することがあります。

- ③施設の利用中に発生した事故は、施設の瑕疵に基づく場合を除き、施設利用者が全ての責任を負うこととなります。不測の事態や事故に備えて、主催者又は利用責任者は、スポーツ保険等に加入されることをお勧めします。
- ④火気を利用しないこと。

※ 京都市のスポーツ施設内（野球場・球技場等のグラウンド、体育館及びテニスコート並びに各施設の観覧席、クラブハウス等）は全面禁煙です。（ただし、喫煙場所を設けている場合は、当該場所に限り喫煙が可能です。）皆様のご協力をお願いします。

- ⑤施設によって利用可能種目が異なります。
- ⑥施設及びその周辺にごみ等を散乱させないこと。自分達で出したごみは持ち帰ること。
- ⑦後片付けの時間を十分考慮するとともに利用時間を厳守すること。
- ⑧天災等止むを得ない場合や施設の管理上の都合により、施設が急に利用できなくなる場合があります。（避難所に指定されている施設については、避難所が開設された時点で利用中であっても、利用を中止していただきます。）

11 施設(公園)内に有料駐車場がある施設(公園)一覧

※貸切,工事等により,台数,営業時間等が変更される場合があります。

| 公園 | | 台数 | 料金体系 | | | 当日 最大料金 |
|-----------|-------------------|-------------------|--------------------------------|------------------------|----------------------|----------------------------|
| | | | 時間帯 | 平日 | 休日(土日祝) | |
| 西京極総合運動公園 | 第1(京都市体育館前) | 27台 | 昼間(8~22) | 100円/30分 | 100円/20分 | 平日 800円 休日 2,000円 |
| | | | 夜間(22~8) | 100円/60分 | | |
| | 第2(市民スポーツ会館地下) | 42台 | 開館時間内(8~22:30) | 100円/30分 | 100円/20分 | |
| | 第3(たけびしスタジアム京都西側) | 100台 | 昼間(8~22) | 100円/30分 | 100円/20分 | |
| | | | 夜間(22~8) | 100円/60分 | | |
| | 第4(わかさスタジアム京都南側) | 42台 | 昼間(8~22) | 100円/30分 | 100円/20分 | |
| | | | 夜間(22~8) | 100円/60分 | | |
| | プール施設(京都アクアリーナ) | 100台 | 開館時間内(9~21) | 250円/60分 | 300円/60分 | — |
| 武道センター | 96台 | 開館時間内(7:30~21:30) | 当初500円/60分 以後200円/30分 | | 2,000円 | |
| | | | 施設利用者 当初200円/60分 以後100円/30分 | | 施設利用者 800円 | |
| 宝が池 | 152台 | 終日 | 100円/30分 | | 800円 | |
| 岩倉東 | 50台 | 昼間(7~19) | 200円/60分 | | 平日 500円 休日 1,000円 | |
| | | 夜間(19~7) | 100円/60分 | | | |
| 勸修寺 | 41台 | 終日 | 100円/30分 | | 800円 | |
| 吉祥院 | 123台 | 終日 | 100円/30分 | | 800円 | |
| 西院 | 48台 | 昼間(7~21) | 100円/30分 | | 平日 700円 休日 1,500円 | |
| | | 夜間(21~7) | 100円/60分 | | 300円 | |
| 小畑川 | 55台 | 昼間(7~22) | 100円/30分 | | 800円 | |
| | | 夜間(22~7) | 100円/60分 | | | |
| 三栖 | 87台 | 昼間(8~22) | 100円/30分 | | 平日 500円 休日 800円 | |
| | | 夜間(22~8) | 100円/60分 | | | |
| 下鳥羽 | 55台 | 終日 | 100円/30分 | | 平日 500円 休日 800円 | |
| 伏見桃山城 | 普通180台 大型7台 | 開園時間内 | 普 100円/30分 大 300円/30分 | 普通車 800円 大型車 2,400円 | | |
| 山科地域体育館 | 21台 | 昼間(8~20) | 100円/30分 | | 700円 | |
| | | 夜間(20~8) | 100円/60分 | | | |
| 桂川地域体育館 | 17台 | 昼間(8~20) | 100円/30分 | | 600円 | |
| | | 夜間(20~8) | 100円/60分 | | | |

【その他の施設】

1 施設(公園)に有料駐車場が併設されている施設(公園)

岡崎公園, 右京地域体育館, 醍醐地域体育館, 伏見北堀公園地域体育館, 東山地域体育館

2 無料駐車場のある施設(駐車台数が限られているため, 管理職員の指示に従ってください。)

横大路運動公園, 桂川緑地久我橋東詰公園, 京北運動公園

3 次の施設には駐車場がありませんので, 公共交通機関を利用してください。

一乗寺公園, 朱雀公園, 上鳥羽公園, 牛ヶ瀬公園, 伏見公園, 東野公園, 殿田公園,
左京地域体育館, 中京地域体育館, 下京地域体育館, 吉祥院地域体育館,
久世地域体育館, 伏見東部地域体育館, 伏見北部地域体育館

12 予約専用端末機の設置施設(18施設)

予約専用端末機の利用時間は、設置施設の開設時間内で個別に設定しています。

| 施設名 | 設置場所 | 予約専用端末機の利用時間 |
|-------------|----------|-----------------|
| 市民スポーツ会館 | 1階ロビー | 8:00～21:00 |
| 横大路運動公園 | 管理事務所 | 6:00(*2)～20:00 |
| 宝が池公園 | テニス管理事務所 | 8:00～20:00 |
| 武道センター | 管理事務所 | 9:00～20:00 |
| 岡崎公園 | 管理事務所2階 | 8:00～20:00 |
| 岩倉東公園 | 管理事務所 | 8:00～日没(*1) |
| 勧修寺公園 | 管理事務所 | 6:00(*2)～日没(*1) |
| 西院公園 | 管理事務所2階 | 8:00～20:00 |
| 小畑川中央公園 | 管理事務所2階 | 6:00(*2)～20:00 |
| 三栖公園 | 管理事務所 | 6:00(*2)～20:00 |
| 下鳥羽公園 | 管理事務所 | 9:00～20:00 |
| 東山地域体育館 | ロビー | 9:00～20:00 |
| 山科地域体育館 | ロビー | 9:00～20:00 |
| 下京地域体育館 | ロビー | 9:00～20:00 |
| 桂川地域体育館 | ロビー | 9:00～20:00 |
| 伏見北堀公園地域体育館 | ロビー | 9:00～20:00 |
| 醍醐地域体育館 | ロビー | 9:00～20:00 |
| 右京地域体育館 | ロビー | 9:00～20:00 |

*1 予約専用端末機の利用時間を「～日没」としている施設(岩倉東, 勧修寺)においては、時期により、次のとおり利用時間が変わります。

| 時期 | 利用時間 |
|------------------|---------|
| 6月, 7月, 8月 | 19:00まで |
| 4月, 5月, 9月 | 18:00まで |
| 2月, 3月, 10月, 11月 | 17:00まで |
| 1月, 12月 | 16:00まで |

*2 予約専用端末機の利用時間を「6:00～」としている施設(横大路, 勧修寺, 小畑川中央, 三栖)においても、1月から3月の期間と10月から12月の期間は「7:00～」となります。

※予約専用端末機から予約できる施設は、13～15ページをご参照ください。「本システムによる予約」欄に「○」が付いている施設です。

※12月29日から1月3日の間は施設休館のため、予約専用端末機は利用できません。インターネットによる予約等は可能です。(なお、この期間中は、電話による予約システムについてのお問合せは、お受けできません)

13 施設運営に関する問合せ先

(1) 公益財団法人京都市スポーツ協会

| 問合せ先 | 管 理 施 設 | |
|--|---------------|---|
| <p>○市民スポーツ会館1階 利用者ID発行窓口 〒615-0864 京都市右京区西京極新明町1 TEL:075-313-9131 FAX:075-313-9191 受付時間:8:30~17:00 休 業 日:年末年始(12月29日~1月3日) ホームページ: http://www.kyoto-sports.or.jp/</p> | 陸上競技場 | たけびしスタジアム京都 |
| | 体育館 | 京都市体育館, 武道センター, 横大路, 宝が池 |
| | 地域体育館 | 左京, 伏見北部, 東山, 下京, 吉祥院 |
| | 武道場, 弓道場, 相撲場 | 武道センター |
| | 野球場, 野球場兼運動場 | わかさスタジアム京都, 岡崎, 一乗寺, 岩倉東, 殿田, 吉祥院, 上鳥羽, 三栖, 横大路, 京北運動 |
| | 球技場 | たけびしスタジアム京都, 宝が池, 吉祥院, 下鳥羽, 久我橋東詰 |
| | テニスコート | 宝が池, 岡崎, 久我橋東詰, 三栖, 京北運動 |
| | 洋弓場 | 横大路 |

(2) 株式会社ビバ

| 問合せ先 | 管 理 施 設 | |
|---|--------------|--------------------------------------|
| <p>○各地域体育館及び管理事務所へ直接お問い合わせください。 受付時間:9:00~21:00 休 業 日:年末年始(12月29日~1月3日) ホームページ: http://www.viva-co.co.jp/business/kanri.html</p> | 地域体育館 | 中京, 久世, 伏見東部, 山科, 桂川, 伏見北堀公園, 醍醐, 右京 |
| | 野球場, 野球場兼運動場 | 朱雀, 東野, 勧修寺, 牛ヶ瀬, 小畑川, 伏見, 伏見桃山城 |
| | テニスコート | 勧修寺, 小畑川 |

(3) 美津濃株式会社

| 問合せ先 | 管 理 施 設 | |
|---|---------------------------|----------|
| <p>○京都アクアリーナ 〒615-0846 京都市右京区西京極徳大寺団子田町64 TEL:075-315-4800 FAX:075-315-4582 受付時間:9:00~21:00 休 業 日:毎週火曜日(7月・8月を除く, 祝日の場合は翌平日), 年末年始(12月29日~1月3日) ホームページ: http://www.kyoto-aquarena.com/ http://www.mizuno.jp/facility/search.aspx?fkncd=26</p> | プール アイススケート アーチェリー場 | 京都アクアリーナ |
| | テニスコート | 西院 |

(4)京北自治振興会

| 問合せ先 | 管 理 施 設 |
|---|-------------|
| ○京北自治振興会 〒601-0251 京都市右京区京北周山町上寺田1-1 TEL:075-852-0001 FAX:075-852-1838 受付時間:9:00~17:00 休 業 日:毎週土曜日・日曜日, 祝日, 年末年始(12月29日~1月3日) | 黒田トレーニングホール |

14 利用者登録申請書を置いている管理事務所がある施設

| 施設名 | 電話番号 | 施設名 | 電話番号 |
|---------|----------|-------------|----------|
| 宝が池公園 | 712-3300 | 吉祥院公園 | 691-2814 |
| 岡崎公園 | 771-0297 | 三栖公園 | 611-8664 |
| 勤修寺公園 | 501-6241 | 桂川緑地久我橋東詰公園 | 681-6465 |
| 西院公園 | 311-2042 | 岩倉東公園 | 724-0204 |
| 小畑川中央公園 | 331-7665 | 下鳥羽公園 | 612-3300 |
| 横大路運動公園 | 611-9796 | 伏見桃山城運動公園 | 602-0605 |
| 武道センター | 751-1255 | | |

15 京都市のスポーツ施設一覧

| 本システムによる予約 | 施設名 | 施設の内容 | 所在地 | 各施設の電話番号 | 公共交通機関のご案内 |
|-------------|-------------------|--|-----------------|--|-------------------------------|
| × (注3・4) | 西京極総合運動公園 北側区域 | たけびしスタジアム京都(陸上競技場兼球技場), 補助競技場, わかさスタジアム京都(野球場) | 右京区西京極新明町29 | 313-9131 | 市バス「西京極運動公園前」, 阪急電車「西京極」 |
| ○ (注3) | 京都市体育館 | 体育館 | 右京区西京極新明町1 | 315-3741 | 市バス「西京極運動公園前」, 阪急電車「西京極」 |
| ○ | 市民スポーツ会館 | ★体育館 | 右京区西京極新明町32 | 315-3741 | 市バス「西京極運動公園前」, 阪急電車「西京極」 |
| × (注4) | 京都アクアリーナ | プール(メイン・飛込プールの冬季はアイススケートリンク), アーチェリー場, フィットネスルーム | 右京区西京極徳大寺団子田町64 | 315-4800 | 市バス「西京極運動公園前」, 阪急電車「西京極」 |
| ○ (注3) | 宝が池公園 | ☆球技場, ☆大和ハウスパーキング京都市宝が池フットサルコート, ★テニスコート, ★体育館 | 左京区松ヶ崎東池ノ内町 | (球)701-6366 (フットテニス)712-3300 (体育館)746-3222 | 京都バス「宝ヶ池球技場前」, 地下鉄烏丸線「松ヶ崎」 |
| ○ (注3・4) | 横大路運動公園 | 体育館, ★野球場, ★野球場兼運動場, 洋弓場, トレーニングルーム | 伏見区横大路下ノ坪1 | 611-9796 | 市バス「南横大路」 |
| ○ (注3・4) | 武道センター | 体育館(主競技場, 補助競技場), 旧武徳殿, 弓道場, 相撲場 | 左京区聖護院円頓美町46-2 | 751-1255 | 市バス「熊野神社前」 |
| ○ | 岡崎公園 | ★野球場 ★テニスコート | 左京区岡崎最勝寺町 | 771-0297 | 市バス「動物園前」 |
| ○ | 一乗寺公園 | ★野球場 | 左京区一乗寺御祭田町 | 724-0204 (岩倉東公園) | 京都バス「一乗寺梅ノ木町」, 叡山電車「一乗寺」 |
| ○ | 岩倉東公園 | ★野球場兼運動場 | 左京区岩倉忠在地町 | 724-0204 | 地下鉄烏丸線「国際会館」, 叡山電鉄鞍馬線「岩倉」 |
| ○ | 朱雀公園 | ★野球場兼運動場 | 中京区西ノ京船塚町 | 802-1486 (中京地域体育館) | 市バス「西大路御池」, 地下鉄東西線「西大路御池」 |
| ○ | 東野公園 | ★野球場 | 山科区東野八反畑町 | 595-9705 (山科地域体育館) | 京阪バス「八反畑」, 地下鉄東西線「東野」か「柳辻」 |
| ○ | 勸修寺公園 | ★野球場兼運動場 ★テニスコート | 山科区勸修寺東金ヶ崎町 | 501-6241 | 京阪バス「勸修寺北出町」, 地下鉄東西線「柳辻」か「小野」 |

| 本システムによる予約 | 施設名 | 施設の内容 | 所在地 | 各施設の電話番号 | 公共交通機関のご案内 |
|------------|-------------|-----------------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------------|
| ○ | 殿田公園 | ★野球場兼運動場 | 南区東九条下殿田町 | 681-6465 (久我橋東詰公園) | 市バス「九条車庫前」, 地下鉄烏丸線「九条」 |
| ○ | 吉祥院公園 | ★野球場, ☆球技場 | 南区吉祥院新田下ノ向町 | 691-2814 | 市バス「吉祥院運動公園前」 |
| ○ | 上鳥羽公園 | ★野球場 | 南区上鳥羽仏現寺町 | 681-6465 (久我橋東詰公園) | 市バス「十条大宮」, 近鉄電車「十条」 |
| ○ | 桂川緑地久我橋東詰公園 | ☆球技場(第一~三), ★運動場兼ソフトボール場, ★テニスコート | 南区上鳥羽塔ノ森柳原 | 681-6465 | 市バス「上鳥羽塔ノ森」 |
| ○ | 西院公園 | ★テニスコート | 右京区西院安塚町 | 311-2042 | 市バス「四条葛野大路」 |
| ○ | 牛ヶ瀬公園 | ★野球場 | 西京区牛ヶ瀬林ノ本町 | 331-7665 (小畑川中央公園) | 市バス「牛ヶ瀬」 |
| ○ | 小畑川中央公園 | ★野球場兼運動場 ★テニスコート | 西京区大枝東新林町二丁目 | 331-7665 | 市バス「小畑川公園北口」 |
| ○ | 三栖公園 | ★野球場 ★テニスコート | 伏見区島津町 | 611-8664 | 市バス「三栖公園前」 |
| ○ | 下鳥羽公園 | ☆球技場 | 伏見区下鳥羽西芹川町 | 612-3300 | 市バス「国道赤池」 |
| ○ | 伏見公園 | ★野球場兼運動場 | 伏見区桃陵町 | 602-0605 (伏見桃山城運動公園) | 市バス「桃陵団地前」, 京阪電車「観月橋」か「伏見桃山」 |
| ○ | 伏見桃山城運動公園 | ★野球場 ★野球場兼運動場 | 伏見区桃山町大蔵 | 602-0605 | 近鉄電車「桃山御陵前」 |
| ○ | 左京地域体育館 | ★体育館 | 左京区田中玄京町 44の2 | 701-4816 | 市バス「飛鳥井町」, 京阪電車, 叡山電車「出町柳」 |
| ○ | 中京地域体育館 | ★体育館 | 中京区西ノ京北小路町4 | 802-1486 | 市バス「西大路三条」, 地下鉄東西線「西大路御池」 |
| ○ | 東山地域体育館 | ★体育館 | 東山区清水五丁目130の6 東山総合庁舎3階 | 532-0474 | 市バス「清水道」, 京阪電車「清水五条」か「祇園四条」 |
| ○ (注4) | 山科地域体育館 | ★体育館, トレーニングルーム | 山科区榊辻西浦町1の12 | 595-9705 | 京阪バス「八反畑」, 地下鉄東西線「東野」か「榊辻」 |
| ○ | 下京地域体育館 | ★体育館 | 下京区川端町 13 | 351-7510 | 京阪電車「七条」, 市バス「塩小路高倉」 |

| 本システムによる予約 | 施設名 | 施設の内容 | 所在地 | 各施設の電話番号 | 公共交通機関のご案内 |
|------------|-----------------|-------------------|-------------------------------------|--------------------------|------------------------------------|
| ○ | 吉祥院地域体育館 | ★体育館 | 南区吉祥院砂ノ町 47 | 691-1271 | 市バス「塔南高校前」 |
| ○ | 久世地域体育館 | ★体育館 | 南区久世大築町 36 | 934-4317 | 市バス「久世橋西詰」 |
| ○ | 右京地域体育館 | ★体育館 | 右京区太秦下刑部町 12 サンサ右京4階 | 882-3388 | 地下鉄東西線「太秦天神川」 |
| ○ | 桂川地域体育館 | ★体育館 | 西京区上桂今井町 131 | 392-6573 | 市バス「上野橋」 |
| ○ | 醍醐地域体育館 | ★体育館 | 伏見区醍醐高畑町 30 の 1 パセオダイゴロー 西館3階 | 575-2582 | 地下鉄東西線「醍醐」、京阪 バス「醍醐高畑町」 |
| ○ | 伏見東部地域体育館 | ★体育館 | 伏見区醍醐辰巳町 4の 1 | 573-5323 | 京阪バス「合場川」 |
| ○ (注4) | 伏見北堀公園地域体 育館 | ★体育館, トレーニングルーム | 伏見区深草大亀谷五 郎太町 23 | 601-0700 | 市バス「桃山中学前」、京阪電 車「丹波橋」、JR奈良線「藤森」 |
| ○ | 伏見北部地域体育館 | ★体育館 | 伏見区竹田醍醐田町 17の6 | 643-7573 | 市バス「西墨染通」、地下鉄烏 丸線「竹田」 |
| × | 宇治川公園 | 野球場, 多目的広場 | 伏見区向島津田町 | 611-9796 (問:横大路運動公園) | 市バス「観月橋北詰」、京阪電 車「観月橋」 |
| × | 京北運動公園 | 野球場兼運動場 テニスコート | 右. 京北比賀江町院谷 21の1 | 853-0437 | JRバス「周山」、京北ふるさと バス「比賀江」 |
| × | 黒田トレーニングホー ル | 体育館 | 右. 京北宮町宮野 80- 1 | 856-0001 (黒田基幹集落センター) | 京北ふるさとバス「宮」 |

(注1)本システムにより予約ができる施設は、上表の「本システムによる予約」欄に「○」と記載されている施設です。

(注2)「施設の内容」欄に「★」又は「☆」がついている施設が「抽選予約」の対象施設です。「★」印の利用は2時間利用で1コマ、「☆」印の利用は1時間利用で1コマとなります。ただし、テニスコートの 18:00～21:00 は3時間で1コマとなります。また、当日申込の場合は、★の施設でも1時間利用で1コマです。

(注3)西京極総合運動公園北側区域は、大規模大会等での利用がない日については利用申込みが可能です。利用日の3箇月前の1日から受付を行いますので事前にご相談ください。また、京都市体育館、横大路体育館、宝が池公園球技場及び体育館、武道センターについても、大規模な大会等を行うため、午前・午後・夜間の区分での利用を希望される場合は、利用日の3箇月前の1日から受付を行いますので、事前にご相談ください。

(注4) 次の施設は、利用の度に現地で利用料金を払っていただくことにより、個人利用が可能です。

(◆印の施設については、個人利用可能日について施設にお問合せください。また、システムから予約はできません。)

| 施設名 | 利用料金 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------|------|--------|---------------|--------|------|-----------|--------|---|---------|--------|------|--------------------|----------|------|
| 西京極総合運動公園北側区域(たけびしスタジアム 京都及び補助競技場(トラックのみ) ◆ | 大人(高校生以上) 200円/1回 小人(中学生以下) 100円/1回 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 京都アクアリーナ(メインプール(冬季アイススケートリンク)、サブプール、アーチェリー場、フィットネスルーム) | <table border="0"> <tr> <td></td> <td><一般></td> <td><小中学生></td> </tr> <tr> <td>プール(メイン・サブ共通)</td> <td>: 830円</td> <td>410円</td> </tr> <tr> <td>トレーニングルーム</td> <td>: 520円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アーチェリー場</td> <td>: 520円</td> <td>260円</td> </tr> <tr> <td>スケートリンク(別途貸靴料金が必要)</td> <td>: 1,670円</td> <td>830円</td> </tr> </table> | | <一般> | <小中学生> | プール(メイン・サブ共通) | : 830円 | 410円 | トレーニングルーム | : 520円 | — | アーチェリー場 | : 520円 | 260円 | スケートリンク(別途貸靴料金が必要) | : 1,670円 | 830円 |
| | <一般> | <小中学生> | | | | | | | | | | | | | | |
| プール(メイン・サブ共通) | : 830円 | 410円 | | | | | | | | | | | | | | |
| トレーニングルーム | : 520円 | — | | | | | | | | | | | | | | |
| アーチェリー場 | : 520円 | 260円 | | | | | | | | | | | | | | |
| スケートリンク(別途貸靴料金が必要) | : 1,670円 | 830円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 宝が池公園運動施設体育館トレーニングルーム | 310円/1回 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 横大路運動公園洋弓場 ◆ | (平日)150円/1時間 (土日祝)200円/1時間 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 横大路運動公園トレーニングルーム | 310円/1回 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 武道センター補助競技場 ◆ | 310円/1時間 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 武道センター弓道場 ◆ | (平日)200円/1時間 (土日祝)260円/1時間 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 山科地域体育館トレーニングルーム | 310円/1回 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 伏見北堀公園地域体育館トレーニングルーム | 310円/1回 | | | | | | | | | | | | | | | |

※上記(注4)に記載の施設については、障害のある方等への利用料金の減免があります。

《対象者》

- ・身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・厚生労働大臣の定めるところにより療育手帳の交付を受けている者
- ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第2条第3項の規定により被爆者健康手帳の交付を受けている方
- ・戦傷病者特別援護法第4条第1項又は第2項の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている方
- ・上記対象者の介護者(指定管理者が身体障害者等の障害又は傷病の程度に照らして必要があると認める場合を除いて、身体障害者等1人につき介護者は1人までです。)

《利用方法》

- ・各施設の窓口において、直接上記手帳を提示してください。

本システムで予約可能な施設の利用料金一覧表（発行日時点の金額。表中の金額の単位＝円）

※付属設備等（照明点灯，空調設備使用を含む。）を利用される場合，下表に記載の利用料金に加えて，付属設備等の利用料金をお支払いいただく必要があります。付属設備等の内容及び料金については，各施設にお問い合わせください。

※なお，令和5年4月1日に地域体育館，野球場等一部のスポーツ施設において，利用料金の改定を予定しています。

テニスコート

| 施設名 | 面数 | 施設利用料金 (1面1時間につき) | | 夜間照明設備 利用料金 (1面1時間につき) |
|-------------|----|----------------------|-------|------------------------------|
| | | 平日 | 土・日・祝 | |
| 宝が池公園 | 5 | 1,670 | 2,090 | 310 |
| 岡崎公園 | 2 | | | |
| 西院公園 | 16 | | | |
| 小畑川中央公園 | 12 | | | |
| 勸修寺公園 | 4 | | | |
| 三栖公園 | 4 | | | |
| 桂川緑地久我橋東詰公園 | 8 | 730 | 940 | |

野球場・野球場兼運動場

| 種別 | 施設名 | 面数 | 施設利用料金 (1面1時間につき) | | 夜間照明設備 利用料金 (1面1時間につき) |
|-----------------|-----------------|-------|----------------------|-------|------------------------------|
| | | | 平日 | 土・日・祝 | |
| 野球場 | 横大路運動公園(硬式) | 1 | 2,090 | 3,450 | |
| | 岡崎公園 | 1 | | | |
| | 吉祥院公園 | 1 | | | |
| | 伏見桃山城運動公園(野球場) | 1 | | | |
| | 一乗寺公園 | 1 | 1,670 | 2,720 | |
| | 三栖公園 | 1 | | | |
| | 東野公園(※1) | 1 | | | |
| | 上鳥羽公園(※1) | 1 | | | |
| | 牛ヶ瀬公園(※1) | 1 | | | |
| 野球場 兼 運動場 | 横大路運動公園(第1・2・3) | 各1 | 1,040 | 2,720 | |
| | 岩倉東公園 | 2(※2) | 1,670 | | |
| | 朱雀公園 | 2 | | | |
| | 勸修寺公園 | 2 | | | |
| | 殿田公園 | 2 | | | |
| | 小畑川中央公園 | 1 | | | |
| | 伏見公園 | 1 | | | |
| 伏見桃山城運動公園(多目的) | 2(※2) | | 1,040 | | |

(※1)野球場の東野公園，上鳥羽公園，牛ヶ瀬公園は，少年野球・ソフトボール専用です。

(※2)野球場兼運動場の岩倉東公園及び伏見桃山城運動公園について，サッカーなどで利用の際は，1面となります。

球技場・運動場兼ソフトボール場・フットサルコート

| 種別 | 施設名 | 面数 | 施設利用料金 (1面1時間につき) | | 夜間照明設備 利用料金 (1面1時間につき) | |
|-----------------|-------------------------------|----|----------------------|------------------|------------------------------|-------|
| | | | 平日 | 土・日・祝 | | |
| 球技場 | 宝が池公園(※1) | 1 | 7,320 (3,660) | 9,840 (4,920) | 1,030 (520) | |
| | 吉祥院公園(※1) | 1 | 3,340 (1,670) | 5,430 (2,710) | 620 (210) | |
| | 下鳥羽公園 | 1 | 2,610 | 3,660 | 830 | |
| | 桂川緑地久我橋東詰公園 (第1:球技場) | 1 | 830 | 2,720 | | |
| | 桂川緑地久我橋東詰公園 (第2:少年サッカー場) | 2 | 730 | 2,200 | | |
| 運動場兼 ソフトボール場 | 桂川緑地久我橋東詰公園 (多目的グラウンド)(※2) | 1 | 830 | 2,720 | | |
| フットサルコート | 大和ハウスパーキング | 1 | 8-17 | 4,180 | 8-17 | 6,280 |
| | 京都市宝が池フットサルコート | | 17-21 | 6,280 | 17-21 | 8,370 |
| | 桂川緑地久我橋東詰公園 (第3:フットサル場) | 3 | 520 | 1,780 | | |
| ミニコート | 吉祥院公園 | 4 | 1,010 | 1,520 | 50 | |

(※1)宝が池公園及び吉祥院公園の球技場は、2分の1面(少年サッカーサイズ)での利用が可能です。この場合、施設利用料金及び夜間照明料は下段のかっこ内の金額となります。

(※2)桂川緑地久我橋東詰公園の運動場兼ソフトボール場は、ラグビー・少年野球・ソフトボール・グラウンドゴルフ・アルティメット・クリケットでの利用が可能です。

地域体育館・市民スポーツ会館 体育室 (種目ごとの面数は体育館によって異なります。)

| 区分 | 東山 山科 下京 右京 桂川 醍醐 伏見北堀公園 市民スポーツ会館 | | | 左京 中京 吉祥院 久世 伏見東部 伏見北部 |
|-------|--|-------------------|-------------------|---------------------------------------|
| | 全面 (1時間につき) | 2分の1面 (1時間につき) | 4分の1面 (1時間につき) | 全面 (1時間につき) |
| 平日 | 1,570 | 830 | 410 | 830 |
| 土・日・祝 | 1,880 | 940 | 520 | 940 |

※予約申込は、2時間単位となります。

※当日の予約申込は、1時間単位となります。

※予約可能な競技種目及び必要な面数は施設により異なりますので、案内予約システムの画面でご確認ください。

京都市体育館

(テニス:3面, バスケットボール:3面, バレーボール:3面, ハンドボール:1面, バドミントン:12面, 卓球:22面)

| 区分 | | | 全面利用 | | | | 部分利用 (1時間につき) |
|--------|------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------|
| | | | アマチュアスポーツ | | その他 | | |
| | | | 入場料徴収なし | 入場料徴収あり | 入場料徴収なし | 入場料徴収あり | |
| 平日 | 午前(特) | 8:00~12:00 | 25,140 | 82,760 | 277,610 | 388,660 | 3,660 |
| | 午前 | 9:00~12:00 | 16,760 | 57,610 | 193,800 | 277,610 | 3,660 |
| | 午後 | 13:00~17:00 | 25,140 | 82,760 | 277,610 | 388,660 | 3,660 |
| | 夜間 | 17:30~21:00 | 36,660 | 117,330 | 388,660 | 544,760 | 4,810 |
| | 夜間(特) | 17:30~22:00 | 47,140 | 152,950 | 509,140 | 714,470 | 4,810 |
| | 全日(特A) | 8:00~21:00 | 86,940 | 282,850 | 943,880 | 1,322,080 | |
| | 全日(特B) | 8:00~22:00 | 97,420 | 318,470 | 1,064,360 | 1,491,790 | |
| | 全日 | 9:00~21:00 | 78,560 | 257,700 | 860,070 | 1,211,030 | |
| 土・日・祝 | 午前(特) | 8:00~12:00 | 33,520 | 108,950 | 361,420 | 480,850 | 4,190 |
| | 午前 | 9:00~12:00 | 22,000 | 74,380 | 249,330 | 349,900 | 4,190 |
| | 午後 | 13:00~17:00 | 33,520 | 108,950 | 361,420 | 480,850 | 4,190 |
| | 夜間 | 17:30~21:00 | 47,140 | 149,800 | 499,710 | 699,800 | 6,070 |
| | 夜間(特) | 17:30~22:00 | 61,800 | 194,850 | 655,800 | 917,710 | 6,070 |
| | 全日(特A) | 8:00~21:00 | 114,180 | 367,700 | 1,222,550 | 1,661,500 | |
| | 全日(特B) | 8:00~22:00 | 128,840 | 412,750 | 1,378,640 | 1,879,410 | |
| | 全日 | 9:00~21:00 | 102,660 | 333,130 | 1,110,460 | 1,530,550 | |
| 全日(特C) | 9:00~22:00 | 117,320 | 378,180 | 1,266,550 | 1,748,460 | | |

※競技大会等を開催するため、市民スポーツ会館を併用利用する場合の利用申込み方法や利用料金については、市民スポーツ会館にお問い合わせください。

宝が池公園体育館

(テニス:1面, バスケットボール:1面, バレーボール:2面, バドミントン:4面, 卓球:10面)

| 区 分 | | | 競技大会等の利用(全面) | | 一般利用 | |
|-------|----|-------------|--------------|----------|----------------|----------------|
| | | | アマチュア | その他 | 全面 (1時間につき) | 半面 (1時間につき) |
| 平日 | 午前 | 8:00~12:00 | 11,000円 | 120,480円 | 1,560円 | 830円 |
| | | 9:00~12:00 | 7,330円 | 84,330円 | | |
| | 午後 | 13:00~17:00 | 11,000円 | 120,480円 | | |
| | 夜間 | 17:30~21:00 | 15,710円 | 169,180円 | | |
| | 全日 | 8:00~21:00 | 37,710円 | 410,140円 | | |
| | | 9:00~21:00 | 34,040円 | 373,990円 | | |
| 土・日・祝 | 午前 | 8:00~12:00 | 14,660円 | 157,140円 | 1,880円 | 940円 |
| | | 9:00~12:00 | 9,430円 | 108,430円 | | |
| | 午後 | 13:00~17:00 | 14,660円 | 157,140円 | | |
| | 夜間 | 17:30~21:00 | 20,430円 | 217,380円 | | |
| | 全日 | 8:00~21:00 | 49,750円 | 531,660円 | | |
| | | 9:00~21:00 | 44,520円 | 482,950円 | | |

武道センター 主競技場

(柔道:6面, 剣道:6面, なぎなた:6面, バドミントン:6面, テニス:2面, バレーボール:2面, 卓球:15面)

| 区分 | | | 全面利用 | | | | 半面利用 (1時間につき) | |
|-------|----|-------------|----------------|-----------|---------|-----------|------------------|---------|
| | | | 練習等大会 以外の利用 | 大会等 | | | | |
| | | | | アマチュアスポーツ | | その他 | | |
| | | | | 入場料徴収なし | 入場料徴収あり | | | 入場料徴収なし |
| 平日 | 午前 | 9:00~12:00 | 4,710 | 16,760 | 57,610 | 193,800 | 277,610 | 830 |
| | 午後 | 13:00~17:00 | 6,280 | 25,140 | 82,760 | 277,610 | 388,660 | 830 |
| | 夜間 | 17:30~21:00 | 5,500 | 36,660 | 117,330 | 388,660 | 544,760 | 830 |
| | 全日 | 9:00~21:00 | 16,490 | 78,560 | 257,700 | 860,070 | 1,211,030 | |
| 土・日・祝 | 午前 | 9:00~12:00 | 22,000 | 22,000 | 74,380 | 249,330 | 349,900 | 4,190 |
| | 午後 | 13:00~17:00 | 33,520 | 33,520 | 108,950 | 361,420 | 480,850 | 4,190 |
| | 夜間 | 17:30~21:00 | 47,140 | 47,140 | 149,800 | 499,710 | 699,800 | 6,070 |
| | 全日 | 9:00~21:00 | 102,660 | 102,660 | 333,130 | 1,110,460 | 1,530,550 | |

武道センター 補助競技場・旧武徳殿・弓道場・相撲場

| 区分 | | | 補助競技場(※) | | 旧武徳殿 | | 弓道場(※) | | 相撲場 |
|-------|----|-------------|-------------|--------|-------------|--------|--------|--------------|--------|
| | | | 練習等 大会以外 | 大会等 | 練習等 大会以外 | 大会等 | 全面利用 | 個人利用 | |
| 平日 | 午前 | 9:00~12:00 | 2,510 | 4,810 | 2,510 | 5,440 | 4,710 | 1人1時間 200 | 2,090 |
| | 午後 | 13:00~17:00 | 3,350 | 7,220 | 3,350 | 7,850 | 6,800 | | 2,610 |
| | 夜間 | 17:30~21:00 | 2,930 | 9,630 | 2,930 | 10,470 | 9,420 | | 3,980 |
| | 全日 | 9:00~21:00 | 8,790 | 21,660 | 8,790 | 23,760 | 20,930 | | 8,680 |
| 土・日・祝 | 午前 | 9:00~12:00 | 6,070 | 6,070 | 7,010 | 7,010 | 6,070 | 1人1時間 260 | 2,610 |
| | 午後 | 13:00~17:00 | 9,000 | 9,000 | 10,160 | 10,160 | 8,800 | | 3,980 |
| | 夜間 | 17:30~21:00 | 12,570 | 12,570 | 13,610 | 13,610 | 12,040 | | 5,440 |
| | 全日 | 9:00~21:00 | 27,640 | 27,640 | 30,780 | 30,780 | 26,910 | | 12,030 |

(※)補助競技場及び弓道場の個人利用については、システムからの予約申込はできません。

横大路運動公園 体育館

(テニス:2面, バスケットボール:2面, バレーボール:2面, ハンドボール:1面, バドミントン:8面, 卓球:18面)

| 区分 | | | 全面利用 | | | | 部分利用 (1時間につき) |
|-------|--------|-------------|-----------|---------|-----------|-----------|------------------|
| | | | アマチュアスポーツ | | その他 | | |
| | | | 入場料徴収なし | 入場料徴収あり | 入場料徴収なし | 入場料徴収あり | |
| 平日 | 午前(特) | 8:00~12:00 | 22,000 | 72,280 | 240,950 | 338,380 | 830 |
| | 午前 | 9:00~12:00 | 14,660 | 50,280 | 168,660 | 240,950 | 830 |
| | 午後 | 13:00~17:00 | 22,000 | 72,280 | 240,950 | 338,380 | 830 |
| | 夜間 | 17:30~21:00 | 31,420 | 101,610 | 338,380 | 473,520 | 2,090 |
| | 夜間(特) | 17:30~22:00 | 40,850 | 133,040 | 443,140 | 621,230 | 2,090 |
| | 全日(特A) | 8:00~21:00 | 75,420 | 246,170 | 820,280 | 1,150,280 | |
| | 全日(特B) | 8:00~22:00 | 84,850 | 277,600 | 925,040 | 1,297,990 | |
| | 全日 | 9:00~21:00 | 68,080 | 224,170 | 747,990 | 1,052,850 | |
| | 全日(特C) | 9:00~22:00 | 77,510 | 255,600 | 852,750 | 1,200,560 | |
| 土・日・祝 | 午前(特) | 8:00~12:00 | 29,330 | 94,280 | 314,280 | 418,000 | 3,660 |
| | 午前 | 9:00~12:00 | 18,850 | 64,950 | 216,850 | 303,800 | 3,660 |
| | 午後 | 13:00~17:00 | 29,330 | 94,280 | 314,280 | 418,000 | 3,660 |
| | 夜間 | 17:30~21:00 | 40,850 | 129,900 | 434,760 | 608,660 | 5,230 |
| | 夜間(特) | 17:30~22:00 | 53,420 | 169,710 | 569,900 | 798,280 | 5,230 |
| | 全日(特A) | 8:00~21:00 | 99,510 | 318,460 | 1,063,320 | 1,444,660 | |
| | 全日(特B) | 8:00~22:00 | 112,080 | 358,270 | 1,198,460 | 1,634,280 | |
| | 全日 | 9:00~21:00 | 89,030 | 289,130 | 965,890 | 1,330,460 | |
| | 全日(特C) | 9:00~22:00 | 101,600 | 328,940 | 1,101,030 | 1,520,080 | |

横大路運動公園 洋弓場

| 区分 | | | 全面利用 | 個人利用 (1時間につき) |
|-------|----|-------------|--------|------------------|
| 平日 | 午前 | 8:00~12:00 | 4,080 | 150 |
| | 午後 | 13:00~17:00 | 5,860 | 150 |
| | 全日 | 8:00~17:00 | 9,940 | |
| 土・日・祝 | 午前 | 8:00~12:00 | 5,230 | 200 |
| | 午後 | 13:00~17:00 | 7,640 | 200 |
| | 全日 | 8:00~17:00 | 12,870 | |

※個人利用については、システムからの予約申込はできません。

施設利用可能時間

野球場・運動場・ソフトボール場

(一乗寺・吉祥院・朱雀・勸修寺・殿田・小畑川中央・三栖・伏見・上鳥羽・牛ヶ瀬・横大路・伏見桃山城・桂川緑地久我橋東詰)

| 時刻 | 6 | 7 | 16 | 17 | 18 | 19 | |
|-----|---|---|----|----|----|----|-----|
| 4月 | ■ | | | | | ■ | 4月 |
| 5月 | ■ | | | | | ■ | 5月 |
| 6月 | ■ | | | | | ■ | 6月 |
| 7月 | ■ | | | | | ■ | 7月 |
| 8月 | ■ | | | | | ■ | 8月 |
| 9月 | ■ | | | | | ■ | 9月 |
| 10月 | ■ | | | | ■ | ■ | 10月 |
| 11月 | ■ | | | | ■ | ■ | 11月 |
| 12月 | ■ | | | ■ | ■ | ■ | 12月 |
| 1月 | ■ | | | ■ | ■ | ■ | 1月 |
| 2月 | ■ | | | ■ | ■ | ■ | 2月 |
| 3月 | ■ | | | ■ | ■ | ■ | 3月 |

(岡崎・東野・岩倉東)

| 時刻 | 6 | 7 | 8 | 16 | 17 | 18 | 19 | |
|-----|---|---|---|----|----|----|----|-----|
| 4月 | ■ | ■ | | | | | ■ | 4月 |
| 5月 | ■ | ■ | | | | | ■ | 5月 |
| 6月 | ■ | ■ | | | | | ■ | 6月 |
| 7月 | ■ | ■ | | | | | ■ | 7月 |
| 8月 | ■ | ■ | | | | | ■ | 8月 |
| 9月 | ■ | ■ | | | | | ■ | 9月 |
| 10月 | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | 10月 |
| 11月 | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | 11月 |
| 12月 | ■ | ■ | | | ■ | ■ | ■ | 12月 |
| 1月 | ■ | ■ | | | ■ | ■ | ■ | 1月 |
| 2月 | ■ | ■ | | | ■ | ■ | ■ | 2月 |
| 3月 | ■ | ■ | | | ■ | ■ | ■ | 3月 |

※予約申込は、2時間単位となります。

※当日の予約申込は、1時間単位となります。

※■の時間帯は利用できません。


※伏見桃山城運動公園の多目的グラウンドについては、21:00までの利用が可能です。ただし、■の時間帯(夕方以降)は夜間照明の料金が加算されます。

※岡崎・東野・岩倉東の利用開始時間は通年8:00です。

球技場(宝が池(球技場, 大和ハウスパーキング京都市宝が池フットサルコート), 下鳥羽・吉祥院・桂川緑地久我橋東詰(第1・第2・第3))

| 時刻 | 6 | 7 | 8 | 9 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
|-----|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|-----|
| 4月 | | | | | | | | | | | 4月 |
| 5月 | | | | | | | | | | | 5月 |
| 6月 | | | | | | | | | | | 6月 |
| 7月 | | | | | | | | | | | 7月 |
| 8月 | | | | | | | | | | | 8月 |
| 9月 | | | | | | | | | | | 9月 |
| 10月 | | | | | | | | | | | 10月 |
| 11月 | | | | | | | | | | | 11月 |
| 12月 | | | | | | | | | | | 12月 |
| 1月 | | | | | | | | | | | 1月 |
| 2月 | | | | | | | | | | | 2月 |
| 3月 | | | | | | | | | | | 3月 |

※球技場の予約申込は、1時間単位となります。

※の時間帯は夜間照明の料金が加算(大和ハウスパーキング京都市宝が池フットサルコートを除く。)されます。

※宝が池(球技場, 大和ハウスパーキング京都市宝が池フットサルコート)は、通年8:00から予約申込みできます。

※久我橋の球技場(第1・第2・第3)は、4・5・9月:6:00~18:00, 6・7・8月:6:00~19:00, 10・11・2・3月:7:00~17:00, 12・1月:7:00~16:00の時間帯で予約申込みできます。

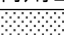
テニスコート

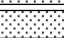
| 時刻 | 6 | 7 | 8 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
|-----|---|---|---|----|----|----|----|----|----|-----|
| 4月 | | | | | | | | | | 4月 |
| 5月 | | | | | | | | | | 5月 |
| 6月 | | | | | | | * | | | 6月 |
| 7月 | | | | | | | * | | | 7月 |
| 8月 | | | | | | | * | | | 8月 |
| 9月 | | | | | | | | | | 9月 |
| 10月 | | | | | * | | | | | 10月 |
| 11月 | | | | | * | | | | | 11月 |
| 12月 | | | | | | | | | | 12月 |
| 1月 | | | | | | | | | | 1月 |
| 2月 | | | | | * | | | | | 2月 |
| 3月 | | | | | * | | | | | 3月 |

※三栖・久我橋のテニスコートは、4~9月:6:00~8:00, 10~3月:7:00~8:00の時間帯も予約申込みできます。

※その他のテニスコートは、8:00から2時間単位を基本とした予約申込となります。(18:00~は3時間)

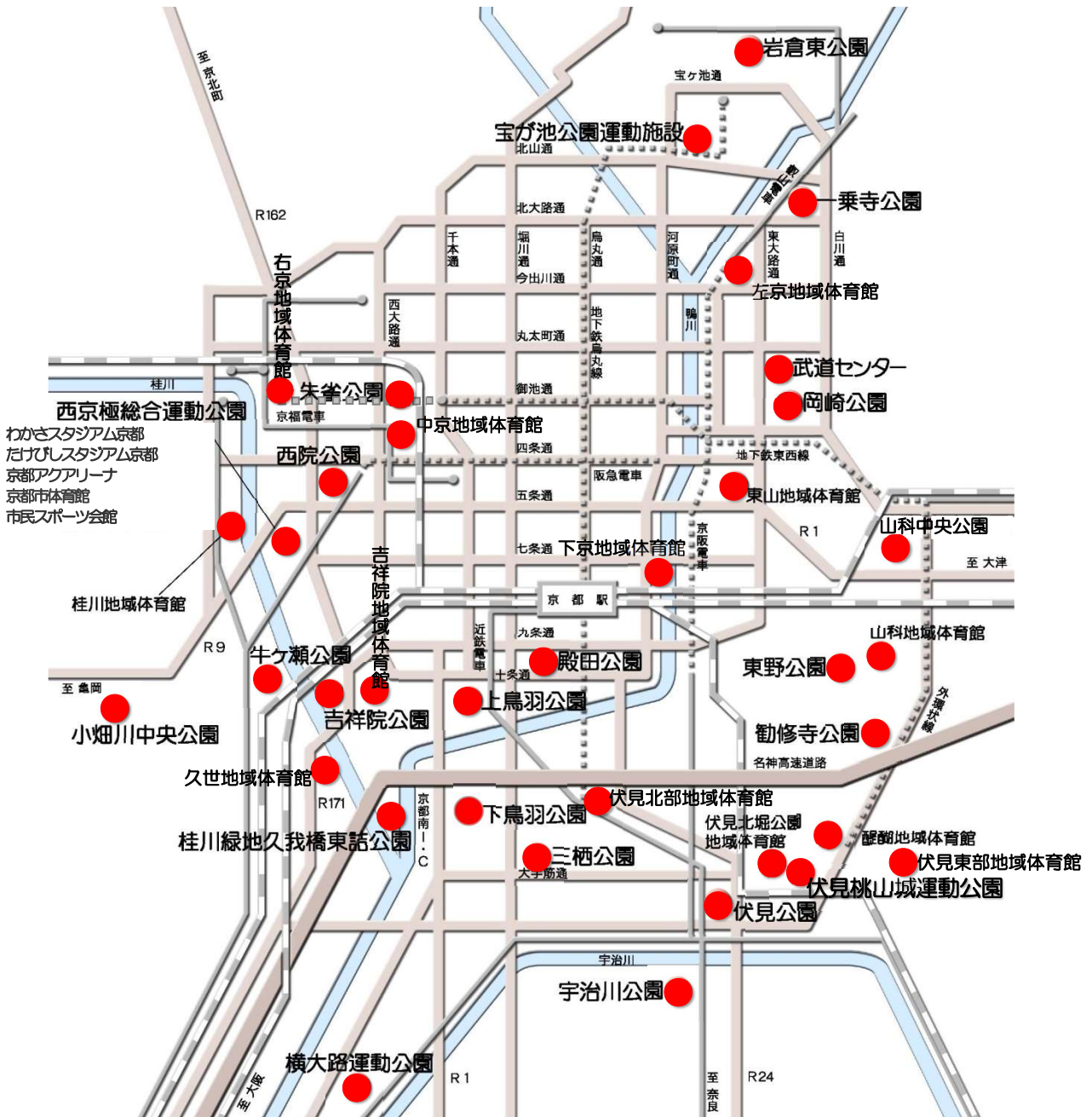
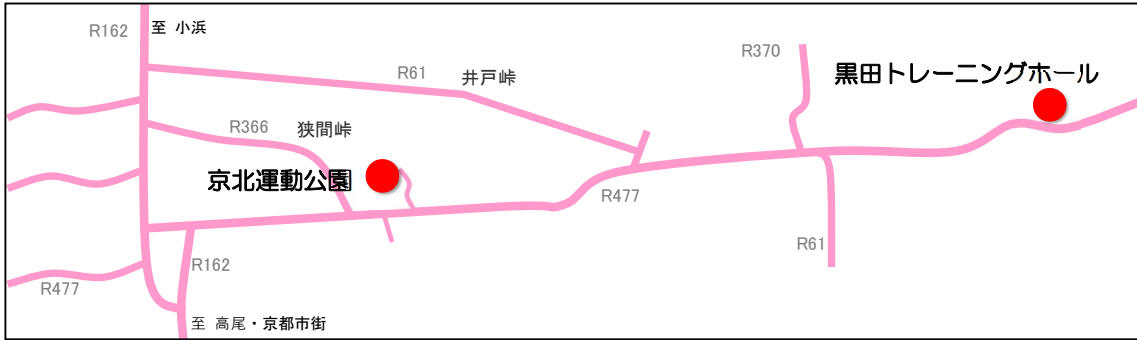
※利用当日の予約申込は、1時間単位となります。

※の時間帯は、夜間照明のない施設は利用できません。

※の時間帯は、夜間料金のある施設では、夜間照明の料金が加算されます。

※勸修寺・三栖・久我橋について、*印の枠を抽選申込されると1コマ必要です。

京都市スポーツ施設の位置図



京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用規約(写し)

1 目的

この規約は、京都府・市町村共同公共施設案内予約システム(以下「本システム」といいます。)を利用して、京都府及び府内市町村(以下「自治体」といいます。)の公共施設の予約等を行うために必要な事項について定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用される方(以下「利用者」といいます。)は、この規約に同意していただく必要があります。本システムを利用された方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意できない場合は、本システムを御利用いただくことができません。

3 運営

本システムは、京都府自治体情報化推進協議会(以下「協議会」といいます。)が、自治体の方針に従って運営します。

4 個人情報の保護

自治体及び自治体の公共施設を管理する指定管理者等(以下「自治体等」といいます。)は、本システムにより利用者から収集した情報については、各自自治体の個人情報保護条例等に基づき、厳正に管理するものとします。

5 利用者登録

(1) 本システムを利用して公共施設の予約等を行う場合は、事前に利用者登録を行い、利用者IDを取得してください。なお、公共施設の施設情報や空き情報を閲覧するだけであれば、利用者登録は不要です。

(2) 利用者IDの種類等は次のとおりです。

| 種 類 | 予約等が行える公共施設 | 発行自治体 |
|-----------|-------------------|--------------|
| 全 共 通 I D | 京都市を含む参加全自治体の公共施設 | 京都市 |
| 京都市専用ID | 京都市の公共施設 | |
| 共 通 I D | 京都市を除く参加全自治体の公共施設 | 京都市を除く参加全自治体 |

なお、京都市専用IDと共通IDの併用は可能ですが、全共通IDと他の利用者IDとの併用はできません。

(3) 「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者登録申請書」(様式第1号又は様式第2号)に氏名、住所、希望されるパスワードその他必要な事項を記入し、利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等(運転免許証等顔写真付きで有効期間中のもの。ただし、健康保険証等公的な書類等については、顔写真付きでないものでも可。以下同じ。)を提示のうえ、提出してください。なお、全共通ID及び京都市専用IDに関しては、京都市の利用者登録受付窓口において配布する専用の様式を利用してください。(8,9,10及び11の各手続について同じ。)

(4) 申請内容に不備がなければ利用者登録を行い、利用者ID等を記載した「利用者内容確認書」をお渡します。この「利用者内容確認書」は大切に保管してください。

(5) 利用者登録に当たっては、利用する公共施設を所管する自治体(以下「利用自治体」といいます。)を選択していただきます。「参加全自治体」を選択すれば、本システムを導入しているすべての公共施設の利用が可能になります。ただし、一部の自治体においては、本手続以外の手続が必要な場合があります。この場合は、当該手続を行ってからでないと当該自治体の公共施設は御利用になれません。

6 利用者登録情報の共有

利用者登録情報は、利用自治体及び利用自治体の公共施設を管理する指定管理者等において共有されます。

7 利用者ID・パスワードの取扱い

(1) 利用者ID及びパスワードについては、自己の責任において厳重に管理し、第三者に漏洩することがないように十分に注意してください。

(2) 利用者ID及びパスワードにより行われた予約等の手続については、すべて当該利用者IDの発行を受けた利用者本人により行われたものとみなします。

(3) 自治体等及び協議会は、利用者ID及びパスワードの事故により発生した損害について、一切の責任を負いません。

(4) 利用者ID及びパスワードを忘れた場合や他人に使用されていると思われる場合は、協議会まで御連絡ください。

8 利用者登録情報の変更

利用者登録情報に変更が生じた場合は、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者登録変更届」(様式第3号又は様式第4号)に必要な事項を記入し、利用自治体の利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等を提示のうえ、提出してください。なお、利用者登録情報のうち、利用自治体、メールアドレス及びパスワードの変更については、利用者が本システムにログインして行うことも可能です。ただし、利用自治体については、5の(5)のただし書きに御留意ください。

9 「利用者内容確認書」の再発行

「利用者内容確認書」を紛失したときは、直ちにその旨を協議会に連絡するとともに、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者内容確認書再発行申請書」(様式第5号又は様式第6号)に必要な事項を記入し、利用自治体の利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等を提示のうえ提出し、「利用者内容確認書」の再発行を受けてください。

10 登録期間及び登録更新

利用者登録期間は、登録日から3年間とします。継続して本システムを利用したい場合は、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者登録更新申請書」(様式第7号又は様式第8号)に必要な事項を記入し、利用自治体の利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等を提示のうえ、提出してください。

11 利用者登録の廃止

利用者登録を廃止する場合は、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者登録廃止届」(様式第9号又は様式第10号)に必要な事項を記入し、利用自治体の利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等を提示のうえ、提出してください。

12 利用時間

本システムの利用時間は、原則として通年24時間としますが、保守等の必要がある場合には、本システムの運用を停止することがあります。運用停止を行う場合には、本システムのトップページ等で事前に予告することとしますが、緊急を要する場合には、予告なく停止する場合があります。

13 禁止事項

本システムの御利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 本システムを自治体等が管理する公共施設の予約等以外の目的で利用すること
- (2) 本システムに対し、不正な手段でアクセスすること
- (3) 本システムの管理及び運営を故意に妨害すること
- (4) 本システムに対し、ウイルスに感染したファイルを故意に送信すること
- (5) 他の利用者の利用者ID及びパスワードを不正に使用すること
- (6) その他法令等に違反すると認められる行為をすること

14 禁止行為に対する防御措置

本システムの利用に当たり、13の(1)から(6)までのいずれかに該当する行為が明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足る相当な理由がある場合は、利用者登録の抹消、本システムの利用停止等必要な措置をとることができるものとします。

- 15 障害時の対応
障害等により本システムを御利用できなくなった場合には、公共施設の窓口等で手続を行ってください。また、このことを御承知いただいた上で本システムを御利用ください。
- 16 免責事項
自治体等及び協議会は、次の原因により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。
- (1) 本システムの利用
 - (2) 本システムの遅延、中断又は停止
 - (3) 利用者が使用するパソコンの障害又は不具合
 - (4) 利用者が本システムへのアクセスに利用する通信回線の障害
- 17 著作権
本システムが利用者に対し提供するコンテンツは協議会が保有しており、国際著作権条約及び日本国の著作権関連法令によって保護されています。
- 18 リンク
本システムへのリンクを希望される場合は、協議会まで電子メールにより御連絡ください。
- 19 利用規約の変更
協議会は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することがあります。本規約の変更後に利用者が本システムを御利用になった場合は、変更後の規約に同意いただいたものとみなします。

附則
この規約は、平成19年9月10日から施行します。

附則
この規約は、平成19年11月1日から施行します。

附則
この規約は、平成19年12月17日から施行します。

附則
この規約は、平成20年3月1日から施行します。